FURUSATO vitalization
ふるさと

February. 2014
vol. 115

「ふるさと企業大賞」受賞企業
会長に聞く

北日本精機株式会社
代表取締役会長 小林 英一氏

北海道の地方企業ゆえに実現できた世界市場開拓

平成25年度ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞者決定

平成26年度事業について

財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉

この情報誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

あなたに夢を。街に元気を。
クーちゃん 宝くじ

FURUSATO vitalization
February.2014
vol.115

表紙イラスト：深谷 亜巍
目次イラスト：inatomi

1 特集
平成25年度
ふるさと企業大賞(総務大臣賞) 受賞者決定

6 「ふるさと企業大賞」受賞企業　会長に聞く
地域を生かし、地域を育む。北海道の地方企業ゆえに実現できた世界市場開拓。
北日本精機株式会社 代表取締役会長 小林 英一氏

12 新技術・地域資源開発補助事業
日本原産種の山芋「自然生」栽培に始まる六次産業化の推進
やまいもまつり有限会社

15 新技術・地域資源開発人材活用支援事業
福島県金山町と需要地を結ぶアスパラガス伏せ込みチェーン栽培の構築
株式会社根っこや

18 新・地域再生マネージャー事業紹介

20 まちなか再生支援事業紹介

平成26年度事業について
22 ① ふるさと企業大賞（総務大臣賞）
23 ② 新技術・地域資源開発補助事業
24 ③ 新・地域再生マネージャー事業
26 ④ まちなか再生支援事業（補助金）
27 ⑤ 公民連携アドバイザー派遣事業
28 ⑥ 公民連携調査研究会（研究モデル事業）
29 ⑦ 公民連携セミナー／地域経済フォーラム
30 平成26年度財団事業一覧

32 財団日誌

32 財団トピックス

特集

平成25年度

ふるさと企業大賞

（総務大臣賞）

受賞者が決定

表彰式、および受賞記念パーティーを開催しました。

平成25年10月30日（水）

上川総務副大臣、増田審査委員長、柚木理事長を交え、受賞者全員で記念撮影

挨拶をする柚木憲一（財）地域総合整備財団理事長

式辞を述べる上川陽子総務副大臣

各受賞者の講評を行う増田寛也ふるさと企業大賞審査委員長

ふるさと財団では、地域振興に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、地域の振興・地域経済の活性化と魅力あるふるさとづくりの推進に資するものとして、平成 14 年度から「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」の表彰を行っています。

平成 25 年度も地方公共団体から推薦された7事業者を受賞者として選定し、表彰式及び受賞記念パーティーを平成 25 年 10 月 30 日（水）、第一ホテル東京（東京都港区）において行いました。

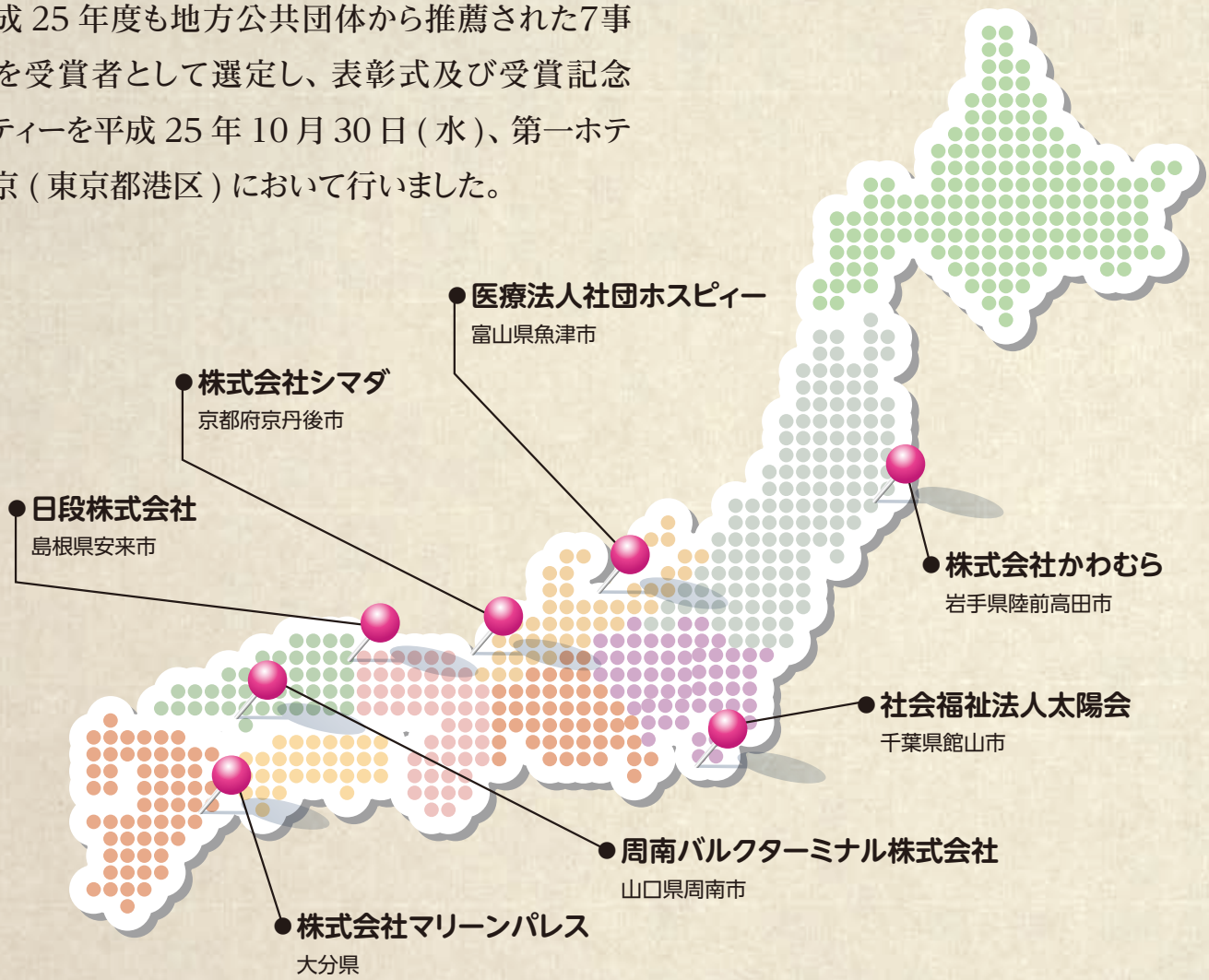

授与対象者は、ふるさと融資を利用した民間事業者のうち、融資の対象事業が、

① 地域経済及び雇用に特に貢献していると認められること
② 地域のイメージアップに特に貢献していると認められること
③ その他魅力あるふるさとづくりに特に貢献していると認められること

のいずれかに該当するものであり、東日本大震災の被災事業者にあっては、復興に向けて特に中心的な役割を果たし、地域経済の再生及び雇用の維持・拡大に特に貢献していると認められること（特別賞を授与）としています。

受賞者は、各都道府県、政令指定都市、及び市町村から推薦のあった中から、有識者からなる審査委員会の審議を経て選考されたものです。

特集 ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞者が決定

社会福祉法人太陽会

医療関連機器整備等事業

千葉県館山市

社会福祉法人太陽会
理事長
亀田信介氏

地域医療センターのほか、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設等を運営する社会福祉法人。医療センターは地域医療を支える中核病院となっており、介護・福祉のノウハウを生かし、地域密着型の健康維持・増進と先端的な医療を連携させた包括的な地域ヘルスケアを提供している。雇用面では、地元若年者の積極的な採用の一方で、人材の育成に向けて看護専門学校の開設にも取り組み、地域の医療の充実・発展に欠かせない存在となっている。

株式会社かわむら［特別賞］

水産加工場建設事業

岩手県陸前高田市

株式会社かわむら
代表取締役
川村賢壽氏

陸前高田市に基幹工場を置く地元産品の水産加工品製造会社。東日本大震災では、的確な避難行動で従業員に震災による死傷者を出さず、被災からいち早く立ち上がり生産を再開させた。従業員数を震災前に近い状況までに回復させ、市内製造業で最大規模の雇用を確保。復興をめざす地域住民・産業界の大きな支えとなっている。水産関連産業の将来を見据え、陸前高田市の水産加工団地における食関連産業集積の中心的役割を果たしている。

株式会社シマダ

温泉宿泊施設整備事業

京都府京丹後市

株式会社シマダ
代表取締役社長
石田直規氏

京都府、兵庫県において、温泉宿泊施設やファミリーレストラン等を経営。飲食店経営で蓄積したノウハウをホテル事業に投入し、市内を一望できる立地を生かし地元食材のメニューを提供することで、市内外からの誘客を図り、地域観光産業の発展への貢献が顕著である。地域初のチャペルを併設し、結婚をテーマに若者を地元に惹きつける積極的な事業展開、地域活性化に取り組んでいる。旧・国民年金施設を存続させ、従業員全ての雇用を維持するなど地域雇用にも大きく貢献。

医療法人社団ホスピィー

グループホーム建設事業

富山県魚津市

医療法人社団ホスピィー
理事長
浦田哲郎氏

地域医療に取り組む医院を前身に、制度開始時から介護保険事業に参入し、施設・在宅両面での総合的なサービスを行う医療法人社団。充実した設備とスタッフによる質の高いサービス、24 時間対応型在宅クリニックの運営、施設利用者の家族への親身なケアなどにより、高水準の在宅復帰率を実現している。職員のワークライフバランスの充実に向けた取組みにも熱心で、地域の雇用創出にも大きく貢献。地域行事へも積極的に参加し、地域との関わりが深い開かれた福祉の拠点を実現している。

特集 ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞者が決定

周南バルクターミナル株式会社

周南バルクターミナル整備事業

山口県周南市

周南バルクターミナル
株式会社
取締役社長
河村義人氏

輸入石炭の受入・保管・搬出を行う中継備蓄基地を運営している官民出資の企業。取扱量の増加に伴い発生する利益を、保管料の単価引下げによって全ての荷主に還元する類を見ないコストセンター方式で運営。施設の整備・拡充、取扱量の増加に伴い、順調に雇用を創出しており、社長が個別面談を行うなど、能力・適性に応じた育成を行っている。工業を地域資源と捉え、コストの低減によって、地域産業の活性化・競争力強化につなげる官民連携プロジェクトの重要な役割を担っている。

日段株式会社

段ボールケース製造工場建設事業

島根県安来市

日段株式会社
代表取締役社長
山川正人氏

鳥取・島根・兵庫の3県に工場を有し、大量生産はもとより、多品種・少ロットに対応した高品質な製品を供給する地域有数の段ボール製造会社。安来工場では、金属材料・加工品や農作物の出荷用梱包材などを取り扱い、地域産業の製品流通に欠かせない存在となっている。高性能機を導入し、高速化や多様なニーズへの対応が可能な生産体制を構築する一方、手作業が必要な商品も手がけ、地元雇用者の増加につなげている。安来市と災害時応援協定を締結し、地域防災力の向上にも大きく貢献。

株式会社マリーンパレス

水族館建設事業

大分県

株式会社マリーンパレス
代表取締役社長
橋本均氏

前身の水族館の時代を含めると、約 50 年の歴史を持つ別府湾に面する水族館「うみたまご」を運営する会社。「ふれあう」「みる」「まなぶ」を一体的に体験できる水族館としては先駆け的存在で、幅広い年齢層が楽しめるイベントなどが好評を博しており、県内有数の集客数を誇る。ソフト・ハード両面で高水準のサービスを提供することにより、地域のイメージアップに大きく貢献している。現施設となって従業員は大きく増加し、テナント従業員も含めて雇用による地域への貢献も大きい。

ふるさと財団 設立25周年記念事業

平成25年度 地域産業交流セミナー開催

ふるさと企業大賞表彰式と並行して、これからの地域の産業や企業経営のあり方を考える「地域産業交流セミナー」を開催。二人の講師によるユニークなアイデアと深い考察に基づく講演で、会場は盛況。企業経営者や地方自治体職員など、多くのセミナー出席者の高い関心と共感を呼ぶ有意義なセミナーとなりました。

講演1 地域を元気にする企業の役割

一般財団法人 日本経済研究所 専務理事　鍋山 徹氏

「鳥（マクロ）の目」「魚（トレンド）の目」「虫（ミクロ）の目」といった独特の視点から、これからの企業経営戦略を多面的に考察。労働生産性の向上や商品・サービスの競争力向上。また感性の大切さやICT活用など、多くのユニークな事例をもとに、これからの企業経営のヒントとなるコンセプトや方法論を説いていただきました。

〈講師プロフィール〉

鍋山 徹氏（なべやま とおる）

一般財団法人 日本経済研究所 チーフエコノミスト・専務理事

1982年：早稲田大学法学部卒・日本開発銀行入行／2000年：米国スタンフォード大学 国際政策研究所 客員研究員／2011年：日本政策投資銀行 チーフエコノミスト／2013年：現職

【主な著書】

「日本企業のものづくり革新」（共著）

「視点・論点　専門と専門外の組み合わせ」

テレビ東京WBS

「ワールドビジネスサテライト」コメンテーター

講演2 地域を支えるファミリービジネスの経営課題

明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授　青井 倫一氏

日本の企業の特質である同族経営＝ファミリービジネスの課題やソリューションに着目。多くの企業が抱える課題である親子や同族間の事業承継について、事業や経営だけでなく、金融面や心理面からも考察する他、米欧のファミリービジネスの事例を引いて解説していただきました。

〈講師プロフィール〉

青井 倫一氏（あおい みちかず）

明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授

1969年：東京大学工学部卒業／1975年：同大大学院経済学研究科博士課程修了／1981年：ハーバード大学ビジネススクール博士号取得／1980年：慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授／1990年：同教授／2001年：慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長、慶應義塾大学ビジネス・スクール校長／2011年：明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授

【主な著書】

「リーダー企業の経営」（共著）

「新版 マーケティング原理」（共著）

ほか多数

「ふるさと企業大賞」受賞企業

会長に聞く

地域振興への貢献を顕彰する「ふるさと企業大賞」を受賞した経営者にお話をお聞きしました。

北日本精機株式会社

代表取締役会長 小林 英一氏

北海道の中央部、富良野に隣接する芦別で、
世界を市場にする小型ベアリングメーカー「北日本精機」。
特殊小型、極小ベアリング市場では
世界でもトップクラスのシェアを誇るオンリーワン企業です。
創業以来、多品種少量生産でニーズに応え、
常に最新鋭の生産設備導入により高効率の生産活動を展開してきました。
地域と一体になった企業のあり方を追い続けてきた小林英一会長に、
その経営理念と地域への取り組みをお聞きしました。

地域を生かし、地域を育む。北海道の地方企業ゆえに実現できた世界市場開拓。

赴任先の北海道で自らがベアリング商社を設立

現在82歳になりましたが、ここ芦別に工場を作ってから45年、最初に北海道に来てからは62年が経ちました。この62年間、自分として北海道で何ができるのかということをいろいろな角度から考えてきました。どのような目的を持って、何を積み上げていくかということを常に考えてきたのです。最近になって長年のこの考えがようやく形になってきたなと思っています。この地で活動を行ってこられたことを大変ありがたいと思っております。

当初ベアリング商社の営業担当として北海道に赴任した私は、7年ほど後に、前会社の営業を引き継ぐ形で独立して商社を起こすことになりました。石炭産業が全盛ではありましたが、日々の営業活動の中からは、有力な機械や電機メーカーが少ない北海道は、ベアリング商社にとって決して有望な市場とはいえないということが見えてきたのです。その後、石炭産業も急激な縮小化の道をたどることになり、おのずと市場を北海道外に求めざるを得なくなりました。

しかし、日本国内では販売競争が激化している状態でした。そこで、手探りで海外に市場を求めていったのです。1960年代の中頃からアメリカやヨーロッパの企業にベアリングを売り込みに飛び回ったものです。もちろん、簡単な話ではありませんでしたが、次第に日本製ベアリングの品質の良さと低価格が認められ、顧客を伸ばしていくことができました。こうした中で、販売だけではなく、自らが製造に携わることを考えるようになったのです。

メーカー設立に芦別の地を選択

このメーカー設立が実現したのが1969年のことです。得意先でもあった三井鉱山の子会社である三機製作所との共同出資により「北日本精機株式会社」が芦別に誕生しました。

芦別の地を選んだのは、汎用機メーカーであった三機製作所に近いことで、技術的なノウハウが得られること、さらに、炭鉱離職者による労働力の確保が容易にできることなどを考えてのことでした。北海道らしいこの地を私が大いに気に入ったこともあげられます。この時点から販売部門は商社（現サッポロプレシジョン株式会社）、製造は北日本精機と製販分離を図っています。

このメーカーの特徴としては、直径40㎜以下の小型・極小ベアリングの製造に特化することでした。当時の主流は自動車部品などに使う大口径ベアリングの比率が高く、ロットも大きいものが市場をなしていました。一方、小型ベアリングは企業ごとに仕様も異なり、ロットも小さい、言ってみれば大手にとってはあまり手がけたくなかった製品だったのです。北海道発の後発メーカーとしてはうってつけの市場でした。そこで最新の製造機械を導入して高品質高精度製品の製造を始めたのです。

軌道に乗るまでには5年ほどの期間が必要でした。当初は得意先からのアドバイスや指導によって育て上げられてきたことも大変ありがたかった点です。営

広大な敷地に立地する本社ビルと本社工場。市内には別工場も点在する。

業時代に培った海外の輸入会社とのコミュニケーションは貴重な情報源となりました。こうした結果、80年代を迎える頃には、輸出比率は8割にまで高まりました。海外で高い評価をいただいていることにより、日本の大手メーカーからはOEM生産を、さらに自動車産業からも受注が入るまでになりました。

工場新設や最新機械の導入など、設備投資には思い切った投資を行ってきました。それもこの芦別の地だからこその恩恵が大きいです。現在100万坪からの土地を保有していますが、公的な支援体制や地価の安いこの地ならではのことです。一方で、技術力、生産力を高めるために、常に最新機器の導入を行ってきました。80年代後半には、多品種少量生産に対応できる全自動のベアリング組立ラインを開発、稼動させました。さらに完成品チェックも自動化することに成功しましたので、自動化率は90％と、非常に効率の良い製造環境を作り出すことができました。

豊富な在庫がオンタイムでの製品供給を可能に

当社にはさらに世界一のものがあります。それは在庫なんです。現在60億円、1万種からの在庫を抱えています。どこのメーカーでも注文が入ってすぐに作れるものではありません。仕様が出てから3、4ヶ月での納品が普通なんですが、この在庫により、ほとんどの場合にオンタイムでの製品供給が可能になっています。常に製品個々の動向を調べ、需要予想をしていますが、これも当社のノウハウのひとつといえます。

先日も日本の大手メーカーから短納期での話がありまして、この在庫により大いにありがたがられたことがありました。ですからどのベアリングが年間どのぐらい出るか、製品の傾向はどうかといったことは当社のトップの頭の中に常に入っていなければなりません。この精度が高まってきているため、不動在庫となって処分するものの割合は極わずかです。

こうして、多品種少量生産、自動化によるコスト削減と生産量拡大、オンタイム供給によるアベイラビリティ（入手のしやすさ）の高さということを武器に、着実に拡大を遂げられてきました。現在では当社でなければできない製品を持っていること、そしてこういう製品がほしいというオーダーに対して、条件を伺った上でそれは無理だということができる自信が備わりました。これが仕事を行っていく上での大きな優位性になっています。

技術力と対応力で開拓したオンリーワン市場

当初心に描いた芦別を生産基地にしたほうが適地性がある、という考えは、自分なりに本当に良かったと思っています。現在では得意先が固まっていますので、ここ30年は特別な顧客開拓ということは行っていません。営業コストを極力抑えるということは地域企業にとっては大変有利な点であると思っています。

一方で、販売した商品に対する責任ということが最も重要なこととなります。その体制には万全を期して臨んでおります。おかげさまで、特殊な小型ベアリン

少量多品種主義、最新機器の随時導入、豊富な在庫でアベイラビリティを向上

グという分野では、圧倒的な信頼をいただいており、当社の製品は世界的に知名度、信用度ともに高い評価をいただいております。

ここ10年ばかり、為替レートの関係で円が高く、厳しい思いもしてきたのですが、総じて収益的にはそれなりの実績を挙げてきました。こんな中で痛感したことがあります。海外大手との取引例ですが、一時ユーロが１００円ぐらいまで下がったときのことです。月に1億ほどの取引があった企業と価格の交渉をしたことがありました。先方は契約を盾に譲らないので、苦しい中、その契約で進めました。今やユーロは１３０円と逆転しましたが、契約はそのまま継続しています。

日本は何かあるとコストダウンを迫ってきますが、川下の製造業を育てるためにはそれなりの連携体制が必要だと感じた次第です。企業の品格という点で、欧米の企業はしっかりしたものを持っていますね。ドイツの販売店とは40年来の取引があり、後継者の時代となっても蓄積された信頼は強いものがあります。

さらに、当社は国内企業からの大口の受注は受けないようにしています。いつモデルチェンジします、ということで仕様が変わるか分かりませんからね。それに伴う設備投資は膨大なものとなります。大きなリスクが内在している仕事は怖くて引き受けられません。そういう仕事はしないということが、従業員に対してトップが心がけなければいけないことだと思っています。

こうしたリスクやその芽をどう回避するか、排除するかという企業戦略を確立することが重要です。多品種少量主義はこういうことから培われてきたものです。大手メーカーが嫌がる小ロットを当社は喜んで受注します。しかし、それなりの対価をいただきます。小ロットというのは目に見えないコストがかかるものです。ライン、品質管理、いずれもその製品にあわせたものが必要となります。

ですからものの見方を変えていかなければなりません。小ロットこそ値段を高くするのです。他では作れないですからね。そこにオンリーワンとしての道が開けてきたのです。経営者としては儲けられるときにはしっかり儲けることが肝要です。

この戦略は私自身、当たったと思っています。ここまでになるのは大変でしたけど、きっちりとした仕事のおかげで、当社でなければだめだ、という企業も増えてきたのは大変うれしいことです。

現在私が会長で長男が社長を、次男が国内外の営業を担当しています。私自身、営業畑の出身でして、海外、国内の営業に熟知している自負があります。こうした形で何十年とやってきましたので、当社としてのビジネスモデルが確立されたと思っています。おかげさまで、地域に根付いた企業として地元の高校からは毎年10名程度が入社してくれています。

現在の経済の動向と北海道という立地を考えてみた場合、おのずと企業の経営規模というのは制約されてくると思っています。これからは大きくするだけではなく、地域に暮らす人々の生活が安定して、ハッピーならいいと思っています。地域というものを考えてやっていけば大きなミスはないと思っています。もちろん必要な革新は続けていかなければなりませんが、新規ジャンルに取り組んだり、大口の投資をしたりということは、現状ではリスクが大きいと思っています。

自動化された製造ラインが極小のベアリングを生み出していく

育んでくれた芦別に地域貢献

こうしてどうにか世間に認められる企業となった今、考えていかなければならないのが、地域的、社会的にどういった貢献ができるか、ということです。北海道に来て以来、ずっと考えてきたことであり、最近では形として表していかなければならないと思っています。

去年、私どもで美術館を作ったのですが、収蔵品に関しては来館者にご評価をいただいています。作りたいと思っていたのは、この美術館とあと図書館です。自分の好みの分野について収集をしてきたものがありますので、それなりの特色あるものになると思います。

文化面では写真館の計画もあります。北海道の写真家でもっと世界的に評価されていいと思う写真家がおりました。清水武男さんと言いますが、北海道の空撮を集めた写真集との出会いが発端でしたが、非常に気に入りまして、大量に購入して海外の得意先に記念品として配布したりしました。このことは営業面でも大いに役立ちました。当社が立地している北海道はこんなところだということを視覚的に訴えることができたのです。

この写真集は道庁も注目することになり、サミットに掲載写真が使われることにもなり、作者も大いに喜んだものです。北海道固有の文化や風物を撮りつづけていた写真家でしたが、惜しくも2年前に亡くなってしまいました。その作品を後世に伝えていきたいと考えています。北海道で企業として採算が取れるまでになりましたので、こういったものを形として残していくことがこれからの私の役目だと考えています。

活力ある地域づくりに第三の青春をかける

さらに高齢者事業への取り組みが急務だと考えています。一地方企業がどういった方法で協力、参画できるか、どういったモデルケースが考えられるかを、毎日1時間でも考えるようにしています。

基本としては、事業形態として収益が先行するものであってはいけないと思っています、質が落ちてしまいますからね。高齢者でもできる仕事は色々ありまして、これはいけるなというのも出てきています。しっかり指導をすれば、高齢者、身障者の方が優れた能力を発揮してくれることも多いものです。

この強力なアドバイザーとして岩見沢で福祉施設を展開している団体があります。当社の製品の中には極小で手作業でなくては製造が困難なものもあります。それの組立を車椅子の方や障害者の方100名以上にお手伝いしていただいています。当社とは40年来の付き合いがありますので、相互認識、信頼関係は十分に培われています。ここの連携により新たな施設を実現したいと考えています。

ここで注目しているのが廃校になった学校の施設の活用です。立派な施設が放置されているので、耐震性など十分にチェックした上での活用を図っていきたいと計画しています。これについては

機械的な製品検査の上に音波を利用した人的検査が製品の信用度を高めている

7、8年考えており、すでに周辺の土地も確保してあります。この高齢者施設のための要員育成も着々と進めています。とにかく核となるモデルケースを早急に作り上げたいと思っています。

私は、学ばなければならないことをひとつずつ積み上げてきました。こうして積み上げてきたものを統合して生かす時期にきていると考えています。これら地域社会への取り組みは、行政に任せるのではなく、誰かがやらなければならないことだと思っています。

私自身の人生の集大成として、ひとつの真剣な時期にさしかかっていると考えています。第三の青春を迎えたと思って頑張っていく覚悟です。

概要

名称	北日本精機株式会社
創業	1969年
従事者数	570名
事業内容	小径玉軸受の製造 薄肉形玉軸受の製造
所在地	〒079-1371 北海道芦別市上芦別町26番地23 TEL.0124-22-1250　FAX.0124-22-1038
ホームページ	http://www.ezo-brg.co.jp/

沿革

1960年…城北ベアリング興業株式会社
（現サッポロプレシジョン株式会社）設立
1969年…北日本精機株式会社設立。
小径ベアリングの製造開始
1988年…本社敷地内に配送センター設立
1993年…中国上海に現地法人の工場を設立
1996年…韓国ソウルにベアリング専門商社を設立
2003年…アメリカ・フロリダ州に
ベアリング専門商社設立
2005年…西芦別工場操業開始
2007年…新大型工場操業開始、
新配送センター稼動
2008年…高精度精密ベアリング工場操業開始

海外工場からの研修生を定期的に育成指導

1993年に上海に設立された北日本精機全額出資の現地法人工場からは、定期的に従業員が研修に訪れている。2～3年の研修期間を過ごし、現地に帰れば指導的な立場となって若手を育成していく。本社工場の約1割に当たる40名ほどが常時研修に励んでいる。本社工場では付加価値の高い製品を、上海工場では汎用性が高い製品を、との住み分けがなされている。

黙々と作業を進める研修社員。その手際は熟練の域に達している

研修生は作業を通して北日本精機のスピリッツを全身で学んでいく

地域における新産業の育成と雇用の拡大のため、新技術開発補助金および地域資源開発補助金を交付し、地域産業を支援しています。

自然の力が育てるふるさと産品で地域活性のビジネスモデルに取り組む！

日本原産種の山芋「自然生（じねんじょう）」栽培に始まる六次産業化の推進

やまいもまつり有限会社

自然生から生まれる加工製品

特産品となった自然生

自然生とともに始まったUターンの再出発

山口県南東部に位置する周南市は、2003年に二市二町の合併により誕生。瀬戸内海に面する徳山地域を中心とする温暖な南部エリアは、早くから石油コンビナートが開発され、瀬戸内工業地帯の要地となってきた。一方、中国山地に接する北部は冬季には降雪を見ることもあり、果樹栽培を中心にした農業地帯となっている。

中心部から西へ車で30分ほど。里山風景が広がる湯野温泉の一角に、旧JA支所を活用した「やまいもまつり」の拠点施設がある。代表である村田将弘さんが2009年に地域おこしの核とするべく設けた複合施設である。加工場をはじめ、巨大な冷蔵倉庫、産直ショップ、飲食施設があり、事務所やスタッフの宿泊施設も併設されている。もちろん農地も隣接している。2011年には農水省・六次産業総合化事業計画の認定を受け、県や国からの支援体制も備わった。

「一次（生産）、二次（加工）と進めてきた自然生を核とした取り組みを三次産業化（直売、飲食提供）し、地域おこしのモデルケースを作り出したい」と語る村田さんの計画は、35年ほど前にUターンでこの地に戻ってきたときに始まる。

本物にこだわって地場産品を特産化

当時、世の中はアウトドアブーム。都会人が田舎にあこがれる、ということから、田舎の良さを活かした事業に可能性を見い出したのだ。家業の農業に携わる中で、目を留めたのが自然生の栽培だった。以前から地元ではよく食されていた馴染み深い食材ではあったが、自然生は天然のものが主流であり、地元とはいえ稀少なもので、商品価値は高い。

「この地で産出量が多いということは、生育に気候風土があっているのだ、と思いました。そこで、栽培をして特産化を

35年前に希少価値の高い日本原産種の山芋「自然生」の栽培に着手。地域の特産品に育て上げる傍ら、各地で栽培技術の指導と商品化のノウハウを普及し、地域にあった六次産業化を推進

やまいもまつりの代表を務める村田将弘さん

図ろうと考えたのです」。ここから村田さんの自然生研究が始まった。日本原産種の自然生にも品種があり、生育環境によっても粘度や糖度に大きな差が生じる。目指したものは、最高品種の真芋であり、いかに自然環境に近い栽培環境を作っていくかということだった。ここで村田さんが心に期したのが、本ものの良さを伝え、広めていくことだった。

こうして、1979年には自然生が特産品として誕生する。時期を同じくして一村一品運動が全国的に広まってきていた。特産品化のうわさを聞いて、県の内外から自然生に取り組んでみたいという相談が相次ぐようになってきた。以来、10年にわたり村田さんは栽培ノウハウ、特産品化の指導をするために全国を飛び回るようになった。

「自然に生えるという名の作物だけあって、栽培にはいかに自然に近い環境を作ってあげられるかがポイントなんです。肥料のやりすぎや手のかけすぎでは、決していい自然生は育ちません。人の手が入っていない山のような環境、つまり、無農薬、無肥料の自然農法がいい自然生づくりの大原則なんです」

この村田さんの理念、指導により、各地に生産拠点が増えていった。同時に情報交換や生産品の過不足を補い合う生産者ネットワークの整備が進められた。この頃には、一般消費者はもとより業務用需要や専門店からの注文も増え、生産が需要に追いつかない事態も生じていたという。野趣豊かで滋味溢れる味わいの自然生は、一度口にした方からのリピートオーダーや口コミによる新規需要により確実に注文が増えていった。

収穫時期が限られる自然の産物だけに、生産量の確保、品質を維持した在庫管理は安定供給にとって避けては通れない克服点である。生産者のネットワークはこの課題の解決策となった。

法人化により事業の継続性を図る

1999年、村田さんは法人化に踏み切り「やまいもまつり有限会社」の設立となった。生産、指導育成、マーケティングと個人で行ってきた業務を、法人化により流通の拡大と継続性のある事業とすることが狙いだった。こんな中で具現化したのが、自然農法による自然生栽培法「波乗り名人」の確立である。これにより、やもいもまつりでは、日本一の産地作りを目指す決意を固めた。

村田さんの長年の試行錯誤により生み出された栽培法は、手軽に入手できる波板を利用して斜めに育成を促すように工夫されたもの。もちろん山土を客土することとか、養生の方法なども詳細に明示されているが、あくまでも自然生が育ちやすい環境づくりを手助けするという自然流。培ってきた優良品種の種芋の提供とともにこの栽培法を広く公開することで、より安定して質の高い自然生の生産を目指すようになった。

一方で、自然生の生産、販売を基盤にした地域振興計画に本格的に取り組むようになった。「ある程度生産が軌道に乗ってくると、いろいろなことが見えてきました。休耕地や耕作放棄地の活用にはじまり、就労者の増加、食育・食文化の伝承や創造、産地直売所の活性化など、地域を活性化させるための要素が自然生栽培を基点にすべて結びついたんです。これが実現していけば活力がある地域が取り戻せると確信しています」。すでに全国で100社を超える飲食企業と業務

目指すは周南発のビジネスモデル

用の取引を行っているが、何よりも手軽に味わえること、そして、地元で味わい、購入できることが、特産品としての裾野拡大には欠かせないという。

自然栽培法「波乗り名人」で育成された自然生

遊休施設を活用した拠点作りに着手

この具体策として空きビルとなっていた旧JA支所の活用は大きな一歩となった。やまいもまつりの拠点となったこの施設では、まず、自然生を活用した加工商品の開発に取り組んだ。「一般的になじみがある加工商品に取り組んでみました。山芋焼酎や漬物、うどん、そばなどですが、いずれも自然生の野性味ある味わいが楽しめる逸品となっています。しかし、自然生そのものの味わいを何とか手軽に味わっていただきたい、というのが強い思いとしてありました」。こうした思いで開発を重ねて発売されたのが炊き込み用レトルトの山子ごはんだ。自然生の細切り、ムカゴがニンジン、シイタケ、タケノコとともに自然で野趣溢れる味わいを生み出している。この商品はテレビの情報番組でも紹介され絶賛された。さらにすりおろした自然生をそのままご飯にかけて食べられるレトルト商品も試験販売段階となっており、自然生ならではの味わいがより手軽に楽しめるようになる。

二次、三次事業で地域活性化を図る

そして今年、産直ショップ「自然生まつり」をオープンし、自然生や加工食品の直売、飲食事業をスタートした。なんといっても無骨であるがゆえの自然生の姿は迫力があり、大地の贈り物といった存在感がある。週末には県内外からの来店客で賑わい、ショップの一番人気はもちろん生の自然生。1kg4000円以上と高単価商品でありながら売れ行きは好調が続いているという。自然志向、本物志向のニーズに見事に合致した特産品といえよう。

このショップを賑わす要因のひとつが、飲食施設で味わえる自然生のメニューだ。すりおろしたままのシンプルな生とろろをはじめ、養生御膳、十穀米ととろろ汁がセットになったとろろ膳など素朴で力強い味わいが楽しめる。ここでの自然生体験が購入への有力なプロモーションとなっている。

「生産し、加工し、販売・提供する、という六次産業化はようやく端緒についたばかりです。今後は地域とともに充実、拡大を図り、地域活性化のモデルケースとなっていきたいですね」と更なる抱負を語る村田さん。かつて、各地に出向いて行っていた指導も、今後は拠点施設で定期的に開催することが計画され、すでに若手の研修生も村田さんのもとで日々ノウハウを学んでいる。さらには、地域振興事業協同組合との連携も視野に入れた取り組みも進めており、一本の自然生の蔓は大きな広がりを見せ始めている。

加工・直販部

やまいもまつり有限会社

本社所在地… 山口県周南市徳山1019-90
湯野営業所… 山口県周南市湯野4238
代表者名…… 村田将弘
主要業務…… 自然生、加工品の生産販売

新技術・地域資源開発
人材活用支援事業

地域の中小企業等が行う、地域の振興につながる新技術・地域資源開発などの取り組みに対して、ふるさと財団が専門家をアドバイザーとして派遣します。

地域発展に貢献しながら
消費者の満足も同時に叶える
アスパラガス・ビジネス

食品サンプルとして栽培中のホワイトアスパラ

アスパラガスの伏せ込み栽培で新しいビジネスモデルをつくる

『株式会社根っこや』は、平成二十四年六月に設立したばかりの新しい会社だ。アスパラガスの伏せ込み栽培で、生産地と需要地を結ぶ新たなビジネスモデルの確立をめざしている。

アスパラガスは、収穫直後は甘く瑞々しいが、鮮度によって味が大きく左右され、時間の経過とともに急速に味が落ちてしまう。にもかかわらず、アスパラガスは冷涼な気候を好む作物なので、日本では北海道や東北、長野などが主な産地となり、首都圏をはじめとする大消費地からは遠く離れているのが現状だ。そのため、市場に出回るまでに、かなりの時間的ロスがあり、本当の味が消費者に届きにくい。伏せ込み栽培で育てた根株を低温で休眠コントロールし、必要なときに必要とされる場所で育成できれば、常に消費者に新鮮なアスパラガスを提供できるようになるだけでなく、生産地の活性化にも、もっとつながっていくはずだと、代表取締役の田原哲さんは、このビジネスに意気込みを見せる。

遊休農地を活用して過疎化に悩む地域に貢献したい

千葉大学園芸学部の蔬菜（そさい）園芸学研究室で学んだ田原さんは、卒業後、民間企業で養液栽培の専門知識も活用しながら、温室で使用する栽培装置の設計や、温室用カーテンの輸入などの業務を担当していた。福島県金山町出身の奥様と結婚してからは、金山町に帰省し、山菜採りや農業の手伝いをするのも楽しみのひとつとなっていたそうだ。

金山町のある奥会津は、福島県会津地方の西半分をなす山間地で、国内でも有数の豪雪地帯である。超高齢化と過疎化が進み、ほとんどの自治体が、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域に指定されている。これといって目立った産業がなく、仕事を求める若者世代の人口流出に歯止めがかからない状態の中、東日本大震災が起きた。

震災による直接被害は少なかったもの

アスパラガスの伏せ込み栽培で地域活性化に貢献！

福島県金山町と需要地を結ぶアスパラガス伏せ込みチェーン栽培の構築

株式会社根っこや

の、原発事故の影響で風評被害など、さまざまな問題が過疎化に悩む金山町を直撃した。

「このままでは、第二の故郷がなくなってしまう」と危機感を覚えた田原さんは、金山町の遊休農地を活用して、なにか地域活性化につながるビジネスができないかと、恩師であり、野菜の養液栽培、植物工場研究の第一人者である千葉大学の丸尾教授をたずねた。そこでアスパラガス伏せ込み栽培ビジネスのアイデアを教えてもらい、挑戦を決めた。

根株の販売から アスパラガスの生産・販売へ

アスパラガスの伏せ込み栽培は、通常は春から秋にかけて露地圃場で根株を養成し、冬季にハウス内に伏せ込んで2～3ヶ月収穫を行い、栽培を終了する短期栽培法。本来、根株の養成と栽培は同じ場所で行うが、田原さんは養成を福島県金山町で行い、栽培を大消費地に近い神奈川県湘南地方で行おうと考えた。この方法なら、金山町の産業活性化に貢献しながら、消費者には鮮度の高いアスパラガスを供給することができる。さらに、掘り起こした根株をマイナス2℃の貯蔵庫で休眠コントロールさせ、伏せ込みの時期をずらすことで、一年中新鮮なアスパラガスが栽培できることをめざした。

当初、田原さんの目標は、金山町で育てた根株を、首都圏の農家に販売することだった。だが、1年目は、根株の生育にばらつきがあり、安定した商品として売り出すのは難しかった。しかも、根株を売ると、それで終わりになってしまい、福島でどれだけ情熱をかけ、どんな思いで育ててきた根株かという部分は表現できないのではないかと思い始めた田原さん。福島で育てた根株を使って、自分でアスパラを育てて販売していこうと考えが変わっていった。

『旬産旬消』のアスパラガスで差別化をめざす

しかし、販路の開拓や資金面など、一人では限界を感じる部分も多々あった。そんなとき、アスパラガスの栽培も指導いただいていた丸尾教授から、ふるさと財団を紹介され、早速財団を訪ねた。そこで財団から、新規事業のアイデア創出から実行支援、販路構築まで、一貫した事業推進コンサルティングを得意としている須貝利喜夫氏をアドバイザーとして紹介してもらった。そして、まずは『地産地消』ではなく、『旬産旬消』というアドバイスをもらった。

「アスパラガスの旬は、季節ではなく採りたてだ。だから、自信を持って採りたてのアスパラガスを『旬産旬消』と言って売っていい、と須貝先生にアドバイスをいただき、方向性を見いだしました」

さらに、採りたてというだけでなく、ほかのどこにも負けない高い品質を、と助言をもらったのも、『根っこや』ブランドの確立に弾みをつけた。「太さは不揃いでも、採りたての美味しいものなら認めてもらえると思っていた私の、認識を改めるきっかけにもなりました。競争力をつけるためには、ほかにはない、ぶっちぎりの品質を身につけないといけない、と言われ、目が覚めた思いでした」

太くて甘くて美味しいアスパラガスに徹底的にこだわり抜くことで、『根っこやのアスパラガス』に付加価値がつくようになる。だから、去年の根株は堀あげを見合わせ、1年間余計に寝かせることにした。その結果、今年は見事に根の太いアスパラの根株育成に成功した。

アスパラガスの根株の糖度は９度。高糖度トマト並みの甘さだ

株式会社根っこや

所在地：福島県大沼郡金山町大字本名
字下屋敷294
代表者名：田原哲
主要業務：福島県金山町で栽培したアスパラガスの根株を貯蔵庫で休眠コントロールし、大消費地向けに周年供給すると同時に、需要地でのブランド構築・販路開拓をめざす。

栽培床に活用を考えている空きハウス

消費者に「本物」のアスパラガスの美味しさを届けたい

根株を堆肥として再利用も考えていきたい

また、須貝氏からは、食材供給のサイトに登録して、少しずついろんなところにアスパラガスを食材サンプルとして提供する方法も教わったという。「おかげさまで、たくさんの方々に知っていただくことができました。今は少しずつ食材サンプルを提供する場も増えてきたので、この調子でサンプル用の栽培もすすめていきたい」

植えつけて収穫の終わった根株は、今はゴミとして捨ててしまっているが、今後は収穫後の根株の活用も考えていきたい、と田原さん。現状では、根株を伏せ込む培地におがくずやおが粉を使い、培養液を与えて栽培しているが、ゆくゆくは収穫の終わった根株ごと堆肥化し、次の培地として使えるようにしたいと抱負を語る。

農家と食と消費者をつなぐ『根っこ』でありたい

今、田原さんが貯蔵しているアスパラガスの根株は、約六千株。1株あたり200～300グラムのアスパラガスが収穫できると仮定すると、年間で約2トンの収穫が見込める計算だ。「今年はこの2トンで認知度を高め、市場を拡大して、来年の植えつけ数を増やし、さらに需要を拡大していけたら」と意欲を燃やす。金山町には、約二十ヘクタールの休耕地があるので、将来的にはそこをすべて根株養成所として活用し、食材サンプル用のコンテナ植えこみや、使用済み根株の堆肥作成などの雇用も生み出していきたいと考えている。

『根っこや』という社名には、『人の根っこになる食に関わりたい』という思いも込められている。消費者と生産者の顔が見える農業を通して、お互いを結ぶ根っことなれるよう、今後も精力的に活動を広げていきたいという田原さん。10年後には、『根っこや』ブランドが日本のアスパラガスの頂点に立つ日が来るかもしれない。

「一年中いつでも、旬のアスパラガスを日本全国に提供していくのが夢」

新技術・地域資源開発人材活用支援事業
(旧・新分野進出等アドバイザー派遣事業)
のご案内

ふるさと財団では、地域の中小企業等の伝統産業や地域資源を活用した事業の取組について、地方公共団体が専門家派遣を要請する場合に、専門家(アドバイザー)を派遣します。

お問い合わせは
〈ふるさと財団〉開発振興部開発振興課
(TEL 03-3263-5758)まで。詳しくはふるさと財団ホームページをご覧ください。

アドバイザー紹介

須貝 利喜夫 氏
(すがい　りきお)
(株)矢野経済研究所
事業創造コンサルティング部長

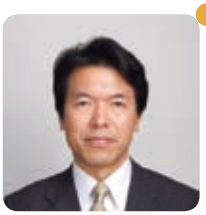

昭和55年 法政大学社会学部卒業後、電機メーカー、専門紙記者を経て、平成元年 矢野経済研究所ヤノ・レポート編集部研究員、その後生活産業調査部部長、営業企画部長を経て、平成10年より事業創造コンサルティング部長(主席研究員)に就任、現在に至る。中小企業の経営改善、業務改善から大手企業における新規事業の企画立案サポート業務を多数支援する。新規事業のアイデア創出から、実行支援、販路構築まで一貫した事業推進コンサルティングを得意としている。
公共事業では、自治体の産業ビジョン策定、企業誘致業務の支援、インキュベーションマーケティング支援などを継続して担当している。平成17年から栃木県事業評価委員会委員を務めている。

神奈川県
横須賀市

横須賀・長井地区 交流まちづくりプロジェクト

事業全体概要

横須賀市西部の長井地区は相模湾に面する横須賀最大の漁港を持ち、ダイコンやキャベツを中心とする農業など第1次産業が盛んな、人口9千人ほどのまち（農漁村）である。

【事業の背景】

長井地区は横須賀市の中央部の山や丘陵を挟んで三浦半島の反対側に位置し、市の中心からの距離を感じている。地区全体の活力の低下、農や漁業の競争力の低下、観光・集客資源を十分に活かしきれていない等の課題を有している。

【事業概要】

平成24年7月に「長井地区体験たび推進協議会」が発足し、大手旅行会社や専門家を招待。教育旅行の市場において、中部や西日本地域の学校では、首都圏方面へ大きなニーズが存在し、民泊や魅力的な体験プログラムが提供できれば、誘致・交流の可能性が見込まれるとの話を伺い、民泊の整備を行うことになった。

地域全体の活性化と持続可能な地域づくりを目指して次の目的を掲げた。

①「観光・交流」を軸とした新たな交流基盤・事業の開発と推進。

②「交流まちづくり」を担う人材の教育と育成。

③農業と漁業の6次産業化で経済効果と新・地域資源を生み出す。

④様々な主体が連携しつつ、主体的に取り組む手法を構築し推進する。

⑤新しい発想や実験的手法に取り組み、地域づくりのモデルを目指す。

取組み内容

【中間活動報告】

①協議会組織体制づくり

●長井地区体験たび推進協議会のコミュニケーションが深まり、各々が責任を持ち能動的に動けるように指導。

②民泊受入体制づくり

●民泊受入先説明会を数十回程度実施。9月に先進地視察を実施。（30軒ほど決定）

③お土産開発支援

●土産物発掘および地域小中学生を巻き込み開発中。

④簡易宿所の登録条例緩和

●神奈川県庁へ規制緩和を要望。

⑤体験開発・体制づくり

●漁業体験などありのままの状態で十分にプログラムとして魅力がある。体験受入れの登録、インストラクター講習会実施、安全対策講習会などを実施。

●農業体験の受入は、近隣の小中学生などの受入を普段からしており、比較的受入れまでの障壁は低い。

【民泊モニターの実施】

市内外の小学生、高校生40名が14軒の民家で生活体験を行った。メディアの取材も入り、各家庭で生徒が魚を捌いたり、様々な体験を通して交流を図った。わずか1泊2日の日程であったが翌日の離村式では涙を流す姿も見られた。

また、漁業体験では海鮮丼の朝食、漁師と釣り体験、漁協職員と婦人会で魚の捌き体験を実施。住民が日が経つにつれ自信を持ち始めている。

【修学旅行の誘致】

平成26年5月に神戸の中学校63名、福岡の高校80名、平成27年に京都の中学校91名、仮予約で合計383名を誘致している。

地域再生マネージャーの活躍

民泊整備に実績があり、教育旅行に通じたマネジャーにより、教育指導要領を理解しての受入整備や体験メニュー開発など住民、地域団体、行政とともに推進する意義は大きい。また、大手旅行会社の協力で販路を築きつつ、大きな成果が期待できる。

民泊センター（農業体験）

民泊センター（離村式）

宮城県涌谷町
（2年目事業）

生薬を活かした健康まちづくり

事業全体概要

涌谷町は宮城県北部にあって、奥羽山脈と北上山地南端のちょうど中間に位置している。

日本初の産金地として、749年、陸奥守百済王敬福が、東大寺大仏建立の際に金を献上したことで知られている。

健康と福祉のまちづくりを進めている涌谷町は、町民医療福祉センターをはじめとした健康と福祉のための施設が充実している。

また、これまでの町民医療や医療福祉センターを核とした「地域包括医療」等の活動が認められ、WHOアジア西太平洋地域健康都市連合に推挙され、平成24年7月に加盟している。

【事業の背景】

平成23年3月11日の東日本大震災で涌谷町は死亡・行方不明者11名、被害額総額は55・8億円にのぼった。

平成24年度に、「復興まちづくりマスタープラン－生薬を活かした健康まちづくり」を策定し、生薬の多面的活用を通じた包括的な健康まちづくりに着手した。着手当時から、ふるさと財団の支援で2年が経過しようとしている。

【事業概要】

事業目的は次の通りである。

①家庭レベルでの生薬活用（病院に頼らない健康管理と医療費削減）。

②耕作放棄地など活用した生薬栽培による景観整備。

③生薬特産品の開発（生薬の地産地消と6次産業化による町内商店・飲食店の活性化）。

④生薬の販売と所得向上（共同集荷）。

取組み内容

【中間活動状況】

平成25年8月31日の時点で、圃場5ヶ所（約1300㎡）およびハウス1ヶ所にて22の生薬を栽培中。栽培や維持管理の作業に約20名の会員が参加している。

また、実施体制強化として、昨年から複数回にわたる住民主導組織の準備会合を踏まえ、4月30日に住民組織の「涌谷町生薬まちづくりの会」として正式発足した。会員は34名（うち法人会員3）に増加した。

①［栽培］

- 生薬の栽培・収穫・調製の指導
- 自生生薬の採取・調製の指導
- 換金性の高い作物等の助言

②［加工］

- 住民対象の薬膳講習
- 食事・飲料・菓子等
- 今冬より町内産生薬を利用

③［啓発］

- 県内の薬用植物園の視察
- 生薬による産業振興の事例視察
- 薬用植物の安全性に関する講習

地域再生マネージャーの活躍

涌谷町担当所管との連携で必要な専門家を多数招聘。生薬の講座等を通して住民に機運醸成を図り、前述の住民主体組織を作り上げた。

生産・加工・販売を念頭に、消費価値の高い生薬を選定する。関係企業や専門家との協議をもとに、候補を検討。

生薬の卸問屋を招聘した意義は大きく、生産農家と生薬企業だけの関係では、地域としてのまちづくりとはかけ離れるため、複数企業から需要がある生薬の品種の生産などに関しての助言は大いに役立っている。

ただし、少量多品種の原則は崩さず、これまで実験栽培で取り組んできた多数の生薬について、その栽培技術を維持するよう努め、薬膳料理への加工等、域内消費を目指すことにしている。

平成26年度に予定する自生生薬・栽培生薬の販売や、本格的な生薬特産品（薬膳や飲料）の開発・販売に備えて、「涌谷町生薬まちづくりの会」の組織形態の発展・変更を行う。分野別の各種部会や生産組合などの法人を設立する方向で、まちづくりの会と協議・検討をしている。

黄金神社におけるコガネバナの播種

薬膳料理講習

ふるさと財団では、市町村のまちなか再生を支援するため、専門性を持った外部の人材（まちなか再生プロデューサー）とともに実施するまちなか再生事業に対して費用助成を行っています。本事業では、補助交付決定した市町村において、さまざまなまちづくりの専門家で組織する「まちなか再生支援アドバイザリーボード」の委員に、実際に現地を視察していただいた上で、現地関係者を交えながら多様な観点から意見交換をする、現地会議を行っています。

今回は、今年度この補助事業を採択した7市町村のうち、これまでに現地会議を行った奈良県斑鳩町、高知県本山町、千葉県館山市について、市町村の概要と現地会議を含めたまちなか再生の活動の様子を紹介します。

1　奈良県斑鳩町

●まちなか再生対象区域：斑鳩町法隆寺周辺区域
●まちなか再生プロデューサー：
株式会社COM計画研究所代表　高田　昇 氏

斑鳩町は、奈良県北西部に位置し、世界文化遺産に登録されている法隆寺をはじめとした数多くの歴史・文化遺産を有する町で、毎年全国から多くの観光客が訪れています。

しかし近年、大型バスによる法隆寺観光に特化し、また担い手の高齢化が進み、空店舗や空家が増加するなど、かつての門前町としての機能を失いつつあります。そこで、法隆寺以外は素通りしてきた観光客をまちなかに呼び込み、新たな経済効果を生み出すとともに、修景等まちの環境そのものの改善により、住んでいる人・訪れる人にとって魅力の高いまちに再生をすることを目的として、まちなか再生事業に取り組むこととなりました。

事業概要

斑鳩町では、電線地中化や一般の建物の修景などのハード面での方向性を整理する他、まちなかでの観光客の回遊を促す拠点づくり、活性化に向けたソフトプランづくり、情報発信手法の提案やそれらの担い手たる地元事業推進組織の立ち上げ等のソフト面での取り組み内容を整理し、まちあるき観光の推進に取り組んでいます。

現地会議の開催

斑鳩町では、9月26日、中宮寺鳩和殿にて現地会議を開催しました。

現地会議では、法隆寺に来る観光客をどのようにまちに引き留めるか、そのための景観をどのように修復していくか、まちづくり推進体制をどのように持続させるかなどの重要な論点が浮き上がりました。

委員からは、単なるハード整備ではなく、「生活の景色」が人を惹きつけるのであり、法隆寺を支えているという住民の「意識」と「景色」が一体となった景観づくりを、皆で議論することが大事であること。まちづくり推進体制を10年、20年と維持していくためにも、ベースになる資金を確保する仕組みをしっかり構築していくことが必要であることなどの指摘がありました。

現地会議での意見交換の様子

2　高知県本山町

本山町は、四国山脈の中央部に位置する、過疎高齢化が進む中山間地域です。豊かな自然は、棚田や汗見川渓谷など、四季折々の美しい情景で訪れる人を楽しませるとともに、お米日本一コンテストで最優秀賞を受賞した「土佐天空の郷」など、数多くの特産品を産み出しています。

近年、市街地は人口減少や高齢化とともに賑わいが減少している状況にあります。そうした中でも、こだわりを持ち、粘り強く営業を続ける商店も少なからずあり、そうした店主や商品、歴史等を〝資源〟と捉え、大学生等が外部の視点から焦点を当て、商店街の魅力を引き出すとともに、地元住民と一緒に、賑わいを取り戻すことを目的として、まちなか再生事業に取り組むこととなりました。

事業概要

本山町では、慶應大学と地元の高知短期大学との連携により、まちなかの再生に取り組んでいます。学生たちを中心に、地元の方々と一緒にまちなか再

生に向けたアイデアを検討するとともに、実証を経て具体的なプロジェクトにつなげ、継続的な取り組みに向けた体制づくりを目指しています。

●まちなか再生対象区域：本山町中心市街地と連携する公園区域

●まちなか再生プロデューサー：

慶應義塾大学総合政策学部 准教授　飯盛　義徳 氏

連携大学は、高知短期大学の梅村　仁教授です。

現地委員会の開催

本山町では、地元の方々と学生との協働ワークショップにより、歴史・生活、文化・人といった本山町の資源に焦点を当て、まちなか再生方策を検討してきました。10月31日に行った現地会議では、委員から、個別事業だけではなく全体のグランドデザインを描くこと、自分たちの目指すゴールを明確にすること、焦点を当てた資源の具体的な特徴や魅力をもっと掘り起こし、差別化を図る必要があること、まちづくりに最も縁遠い人を巻き込んでいくことなどが大切であるといった指摘がありました。

本山町では、地元の方々と学生とでアイデアのブラッシュアップを図るとともに、アイデアの実証に向けた準備を進めています。

委員を交えたグループごとのワークショップ

委員とプロデューサー等による
パネルディスカッションの様子

3　千葉県館山市

館山市の事業の対象地区である〝長須賀〟は、港と街道を結ぶ物流拠点として栄えてきました。近年、鉄道や車などへの移行、人口減少及び高齢化などにより、久しくまちなかとしての機能を失っていました。大正期の商家が複数残るこの長須賀地区には、地域社会の構造の変化に適応した新しい役割があるはずですが、今何もしなければ、ただ建物が取り壊されて新しい分譲住宅に替わり、以前の面影すらわからなくなってしまうのではないかといった危機感を抱き、この地区を対象としてまちなか再生事業に取り組むこととなりました。

事業概要

館山市では、千葉大学の教員が実際にこの長須賀地区に半居住し、そのリードのもとで、千葉大学の学生たちが、地区のまちなか再生活動に取り組んでいます。学生たちは、今なお残る古い商家を実際に自分たちの手で補修・改修、活用することで、その実践を通じてまちなかについて学び、それが、地域の方々の地域の再認識にもつながっています。こうした活動を通じて、まちの持つ普遍的な姿をあぶり出し、まちなか再生維持方策を整理しています。

11月3日には、「長須賀半日道楽」として千葉大学の学生による実践活動が行われ、新たな人の動き、地元主体の新たな活動が見えてきました。

●まちなか再生対象区域：長須賀地区

●まちなか再生プロデューサー：

千葉大学大学院工学研究科　教授　岡部　明子 氏

現地会議の開催

12月16日に開催した現地会議では、委員から、「道楽」によるまちづくりとは、傍観的にまちの再生に関わって助言をすることではなく、自らが主体となってまちを楽しみながら、まちづくりに関わっていくことであり、プロセスである「道」自体を楽しむことが重要である。まちづくりは義務感ではなく、道楽の考え方でやるのが良いのではないかということは、とても大切なメッセージだといった意見がありました。また、まちの繁栄とは、たくさんの人が来ることではなく、そこに住む人たち自身が生き生きと暮らせることではないかとの指摘もありました。

館山市では、現地会議での意見も参考にしながら、まちなか再生維持方策について引き続き整理をしています。

普段の長須賀地区

長須賀半日道楽の様子

ふるさと企業大賞（総務大臣賞）

～推薦事業者を募集します～

1 趣旨

地域の振興、活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に寄与することを目的とします。

2 表彰対象

過去にふるさと融資を活用した民間事業者等（以下「事業者」という。）であって、当該事業者によるふるさと融資を活用した事業が、営業開始後3年以上継続し、現在も経営状況に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること。

例として、

- 地域の活性化につながる新しい試みに意欲的に取組んでいる事業
- 当該事業において営業開始以降新規雇用が定期的にあり、地域における雇用拡大に貢献している事業
- 地方公共団体において構想するまちづくり基本計画等の推進にあたり、積極的な役割を果たし、地域にとって中心的位置付けである事業
- 当該事業の営業活動により、地域での生産、消費の拡大が図られ、地域に大きな経済効果をもたらしている事業
- 東日本大震災の被災地域において、復興に向けて特に中心的な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献している事業（特別賞）

3 表彰方法

表彰は、表彰状を授与して行います。

- 総務大臣賞（10事例以内）

4 対象事業者の推薦方法

各都道府県、政令指定都市及び市町村（政令指定都市を除く。）は、それぞれ一事業者を推薦してください。なお、同一都道府県において、都道府県及び市町村が推薦する事業者が複数ある場合には、都道府県は優先順位を付して推薦してください。

5 審査方法

道府県、政令指定都市及び市町村から推薦を受けた事業者のうちから、学識経験者及び関係行政機関の職員等から構成される「ふるさと企業大賞審査委員会」の審査及び選考を経て、10以内の民間事業者を選定し、総務省と協議のうえ、地域総合整備財団理事長が決定します。

6 スケジュール

- 募集締切／平成26年3月10日
- 審査委員会／7月下旬
- 表彰者決定／9月中旬　　・表彰式／ 10月下旬

問合せ先
融資部 企画調整課
TEL 03-3263-5586　FAX 03-3263-5732

新技術・地域資源開発補助事業

～地域産業の育成・発展を支援します～

1 目的

企業等の新技術・地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が支援を行う場合に、ふるさと財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域における投資や雇用の創出を図ることを目的としています。

2 補助の対象

(1) 新技術開発補助

企業等が新たな技術を用いて、新規性のある商品等の開発を行う研究開発経費等について、補助金を交付します。

(2) 地域資源開発補助

企業等が地域資源を活用して、地域特産品となる商品開発を行う研究開発経費等について、補助金を交付します。

3 助成(補助)内容、公募概要

補助対象者	市町村(特別区も含みます。) ※企業等に対する補助金は市町村から交付します。
補　助　額	新技術開発補助　　1,000万円 以内 地域資源開発補助　　300万円 以内
補　助　率	補助対象経費の2／3以内 (地域力創造推進地域、過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地域においては10／10以内)
補助対象経費	補助対象事業に必要な謝金、旅費、原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、技術指導費、産業財産権導入費、会議事務費、人件費 ※具体的な経費の内容については、財団に問い合わせて下さい。
補助対象期間	平成26年4月1日　～　平成27年2月20日
対象事業数	全体で10件程度
公 募 期 間	申請締切　平成26年3月20日(財団必着) ※公募は1回のみの予定です。
留 意 事 項	(1) 市区町村は、都道府県を経由して、財団に申請して下さい。 (2) 企業等の財務状況が悪化している場合は対象とならない場合があります。なお、新技術開発補助事業について企業等が債務超過となっている場合は対象となりません。 (3) 新技術開発補助事業については、公的な試験研究機関や大学等の協力を得ながら事業を推進することが望ましいです。 (4) 補助事業の成果については、他の地域でも参考になるよう地域振興策の実例として、当財団ウェブサイト等を通じて公表します。また、市町村及び補助を受ける企業等においても採択された補助事業について広報する必要があります。 (5) 国庫補助を受けているものは対象となりません。 (6) 事業の主要な部分を委託するものは対象となりません。 (7) 申請書の返却は採否に関わらず行いません。

問合せ先
総務部 地域産業支援室
TEL 03-3263-5731　FAX 03-3263-3683
E-mail furusato@furusato-zaidan.or.jp　URL http://www.furusato-zaidan.or.jp/

新・地域再生マネージャー事業

～地域振興につながる地域再生の取組みを支援します～

1 事業の趣旨

地域再生には、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組み及び体制を地域に構築すること、ビジネスを拡大することで地域が自立的に行動し、雇用に結び付ける仕組みを構築することが必要と考えています。

『新・地域再生マネージャー事業』（以下「本事業」という。）では、市町村（特別区を含む。以下同じ。）が地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、その課題に対応できる知識やノウハウ等を有する地域再生マネージャー等の外部の専門的人材（以下「外部人材」という。）を活用できるよう必要な経費の一部を支援するものです。

2 公募概要

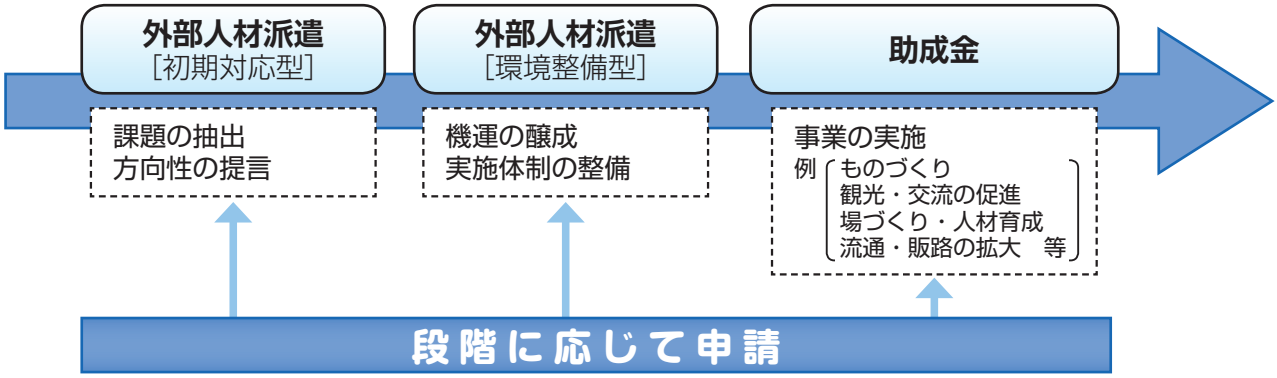

（1）新・地域再生マネージャー事業（助成金）

課題が明確になっており、その課題解決に市町村が戦略・ビジョン等の策定を行っている段階において、実施体制整備・基盤整備を進めることで持続可能性を高め、商品化・開発力整備を進めることでビジネス志向を高めることにより、基盤充実と安定成長の実現に近づけるため、市町村が外部人材を活用する費用の一部を助成するものです。

助成対象者	市町村
助成上限額	1事業当たり　700万円 以内
助　成　率	助成対象経費の2／3以内
助成対象経費	①外部人材の派遣に関する経費 外部人材の人件費（謝金を含む。）、旅費 ②その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費等（消費税及び地方消費税を含む。）
助成対象期間	平成26年4月1日　～　平成27年2月20日
対象事業数	13件程度
公 募 期 間	平成26年1月10日　～　平成26年2月14日（財団必着）
留 意 事 項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②期中の概算払いは、行いません。 ③外部人材の派遣に関する経費は、助成対象経費の概ね半分以上を占めるようにしてください。

(2) 新・地域再生マネージャー事業（外部人材派遣）

地域再生に取り組もうとする市町村に対して外部人材を派遣し、地域再生に関する助言等を行うものです。

地域の課題や課題解決に向けた方向性は明確だが、具体的な推進方策が明確になっていない段階で、地域再生の機運を醸成し、推進体制を整える等、実現に向けた環境整備を行うため、外部人材を派遣する①「環境整備型」と地域の課題や課題解決に向けた方向性が明確になっていない段階で、その解決に向けた方向性に目途をつけるため、外部人材を派遣して現地調査を行い、地域再生の方向性を提言する②「初期対応型」があります。

①「環境整備型」

助成対象者	市町村
派遣内容	1件当たり1人6回まで、1回につき1～2日程度、最大12日間の派遣とする。
経費	外部人材の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部人材へ直接支払います。（算定方法については、財団の規定によります。）
派遣実施期間	平成26年4月1日　～　平成27年2月20日
対象件数	8件程度
公募期間	平成26年1月10日　～　平成26年2月14日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②派遣する外部人材は、市町村が選任してください。

②「初期対応型」

助成対象者	市町村
派遣内容	①1件当たり2人1回まで、2泊3日以内の派遣とする。 ②最終日に調査結果を首長等に報告する。
経費	外部人材の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部人材へ直接支払います。（算定方法については、財団の規定によります。）
派遣実施期間	平成26年8月1日　～　平成27年1月31日
対象件数	6件程度
公募期間	平成26年4月1日　～　平成26年6月30日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②派遣する外部人材は、財団が選任します。

問合せ先
地域再生部 地域再生課
TEL 03-3263-5736　FAX 03-3263-7887
E-mail saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp　URL http://www.furusato-zaidan.or.jp/

まちなか再生支援事業（補助金）

～まちなか空間の再生を支援します～

1 事業目的

まちなか再生に取り組む市町村（特別区を含む。以下同じ。）に対し、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託等をする費用の一部を補助することにより、まちなか再生を居住機能・商業機能等総合的な側面から促進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与することを目的として実施します。

（※）「まちなか再生」とは、当事業においては、まちなか空間の施設整備・環境改善・維持管理、地域資源のプロモーション、交通問題の解決、それらの担い手たる組織の設立等を行うことにより、まちなか空間における生活及び交流拠点としての機能の維持・拡大を図ることをいう。

2 補助事業の概要

	①まちなか再生専門家活用型	②大学連携型
補助内容	（1）補助対象業務を行う市町村への契約費用に対する補助 （2）補助金の交付を受ける市町村が実施するまちなか再生事業に対する助言	
補助対象事業の概要	市町村がまちなか再生専門家の具体的・実務的ノウハウを活用してまちなか再生に取り組む事業。	連携大学の教員と学生が地域の現場に入り、必要に応じてまちなか再生専門家や他大学等の大学サポートチームと連携しながら、市町村や地元関係者とともにまちなか再生に取り組むことにより、継続的なまちなか再生及び人材育成に資する活動を行う事業。
事業概念図	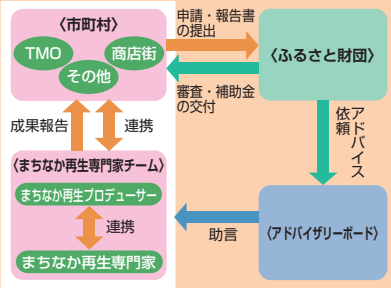	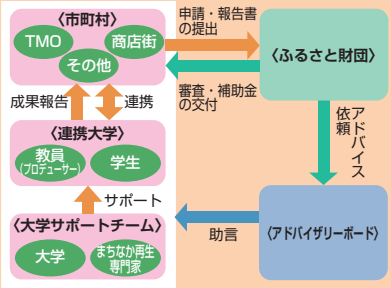
まちなか再生プロデューサー	市町村から委託されたまちなか再生事業の業務を、責任を持って遂行し、まちなか再生事業全体の総合的な企画、調整、統合等を行う者。	
	まちなか再生専門家チームに属するまちなか再生専門家のうち、当該チームの中心となる専門家。	連携大学の教員。
契約の相手方	まちなか再生プロデューサー。	原則として連携大学（大学組織）。ただし、財団が事業を円滑に進める上で必要と認めた場合には、大学サポートチームのまちなか再生専門家と契約することを妨げない。

（※）「まちなか再生専門家」とは、まちなか再生について、具体的かつ実務的ノウハウ等を有する専門家（当該専門家が所属する法人を含む）をいう。

3 公募概要

補助対象者	市町村
補助対象業務	（1）市町村が、まちなか再生事業の推進を目的として、まちなか再生プロデューサー等と業務の委託等契約を締結するものであること。 （2）まちなか再生の観点から、事業実施に係る実質的成果が期待できるものであること。 （3）市町村とまちなか再生専門家チーム（大学連携型の場合は、連携大学及び大学サポートチーム）との連携を円滑に行う体制の整備等、効果的に実施されるような仕組みを有するものであること。 （4）市町村が、継続的なまちなか再生を推進するために行うものであること。 （5）他の市町村におけるまちなか再生のモデルとなり得るものであること。 （6）補助対象業務に係る補助金等を国、独立行政法人又は他の公益法人から受けないものであること。
補助額（補助率）	1事業　700万円 以内（補助対象事業に係る契約金額の2／3以内）
対象事業数	5件程度
補助対象期間	平成26年4月1日　～　平成27年2月20日まで
公募期間	申込締切　　平成26年2月14日（財団必着）
留意事項	（1）財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します。） （2）補助率2／3以外の部分（市町村負担部分）について市町村の予算措置が必要。

問合せ先
開発振興部 開発振興課
TEL 03-3263-5758　FAX 03-3263-7423
E-mail kazuko.sakurada@furusato-zaidan.or.jp　URL http://www.furusato-zaidan.or.jp/

公民連携アドバイザー派遣事業

～公民連携手法について高度な専門知識を有する専門家等を派遣します～

1 趣旨

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等、地方公共団体職員又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を派遣し、必要な助言・指導を行います。

2 事業内容

下記公民連携手法について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣します。

（1）PFI等

PFI法に基づくPFI事業の他、公民連携（PPP）による公共施設等の整備、運営・管理等を行う事業

（2）指定管理者制度

地方自治法第244条の2第3項に規定された指定管理者による公の施設の管理

（3）公共施設マネジメント

地方公共団体が保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動しながら管理・運用する仕組み

3 派遣方法等

- アドバイザー派遣は、原則として1地方公共団体あたり1回を限度とします。
- 派遣時期等については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- 予定件数は40自治体程度とします。
- 申込多数の場合は、公民連携ポータルサイトに会員登録している団体を優先させていただきます。公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けております。

4 費用

アドバイザー等の派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が全額負担します。
（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーへ直接支払い。）

5 募集期間

平成26年1月10日（金）～平成26年2月14日（金）

6 制度の流れ

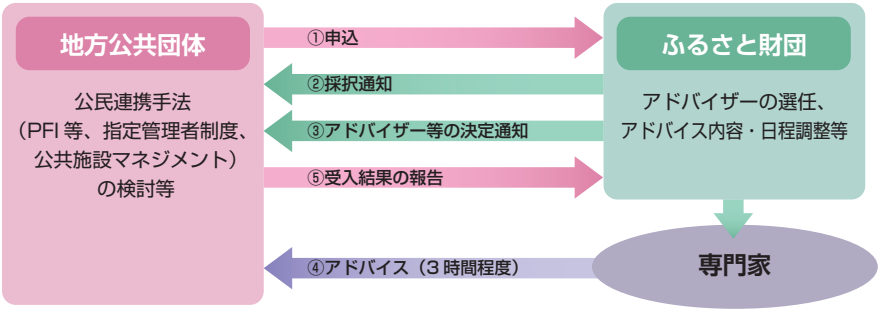

問合せ先
開発振興部 開発振興課
TEL 03-3263-5758　FAX 03-3263-7423
E-mail takahisa.imamura@furusato-zaidan.or.jp
公民連携ポータルサイトURL http://www.pficenter.jp/

公民連携調査研究会（研究モデル事業）

～公共施設マネジメントの推進を支援します～

1 事業目的

公共施設の老朽化問題は多くの市町村（特別区を含む。以下同じ。）の喫緊の課題となっていますが、公共施設マネジメントの取組みは一部の市町村に留まっており、多くの市町村が本格的な導入に至っていません。

また、公共施設マネジメントについては、市町村が自ら推進していくことが基本ですが、市町村の規模や置かれている状況は多様であり、これに応じた推進方法の早急な構築が求められています。

一方、国の方針としてPPP/PFIの積極的な活用が掲げられているものの、先行して公共施設マネジメントに取り組む自治体においても具体的な民間活力の導入について検討が進んでおらず、導入の手法及び効果や課題は整理されていません。

こうしたことから、本研究モデル事業では、市町村における公共施設マネジメントを推進するため、民間のノウハウを活用した新たな公共施設マネジメントについて、モデル自治体によるケーススタディを行い、研究成果を全国に発信することを目的として実施します。

（※）「公共施設マネジメント」とは、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理、活用する取組みであり、公共施設で提供されるサービスの運営も含むものをいう。

2 助成事業の概要

【研究モデル事業のイメージ】

- ●産・官または産・官・学連携等による検討体制を整備するとともに、新たなマネジメントの仕組みや公共施設の再編・実践に直結するマネジメント推進手法などを検討する事業
- ●公共サービスの維持・向上や財政負担の軽減に資する公民連携手法を検討する事業
- ●今後の公共施設のあり方について庁内・住民への理解を深めるための手法を検討する事業

【研究モデル事業のスキーム図】

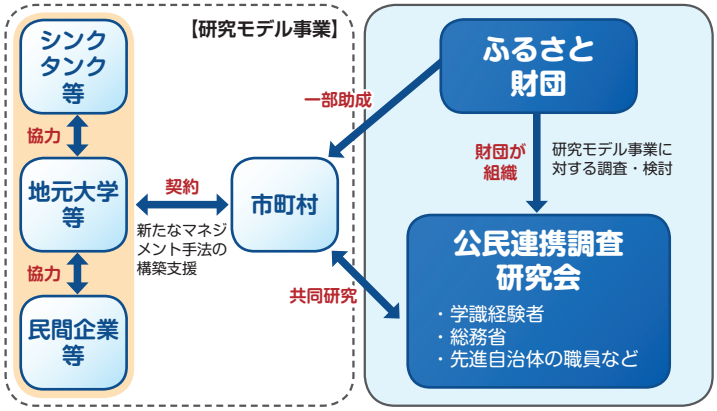

3 公募概要

対　象　者	市町村（特別区を含む）
募 集 要 件	(1) 平成26年度に研究モデル事業を実施すること (2) 事業の実施に当たり、次に掲げるいずれかのものと業務の委託契約を締結するもの ア　民間事業者 イ　大学 (3) 当該事業に係る補助金等を国、独立行政法人又は他の公益法人から受けないものであること。
助成額（助成率）	1事業　700万円 以内（助成対象事業に係る契約金額の2／3以内）
対象事業数	4件程度
対 象 期 間	平成26年4月1日　～　平成27年2月20日まで
公 募 期 間	申込締切　　平成26年2月14日（財団必着）
留 意 事 項	(1) 財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します。） (2) 助成率2／3以外の部分（市町村負担部分）について市町村の予算措置が必要。

問合せ先
開発振興部 開発振興課
TEL 03-3263-5758　FAX 03-3263-7423
E-mail okada@furusato-zaidan.or.jp　Kazuomi.tabata@furusato-zaidan.or.jp
URL http://www.furusato-zaidan.or.jp

公民連携セミナー

～公民連携手法に係る最新情報や先行事例等を内容とするセミナーを開催します～

1 趣旨

地方公共団体等の担当者を対象として、公民連携手法（PFI、指定管理者制度、公共施設マネジメント）に係る基本的な講義、実務的な講義、事例を中心としたセミナーを開催し、自治体における公民連携事業の普及促進を図ります。

2 開催概要

①日程及び開催場所

	開　催　日（予定）	開催場所
第1回	平成26年7、8月頃（2日間）	東京都
第２回	平成26年7、8月頃（2日間）	未定

②募 集 人 数　いずれも100名程度
③参加対象者　地方公共団体職員
④参　加　費　いずれも無料　※当日は名刺の持参をお願いしています。
⑤申 込 方 法　いずれも開催日1か月程度前に正式にご案内しますのでFAXにてお申し込みください。なお、案内は下記ホームページに掲載するほか、都道府県経由で文書にて通知します。

問合せ先
開発振興部 開発振興課
TEL 03-3263-5758　FAX 03-3263-7423
E-mail takahisa.imamura@furusato-zaidan.or.jp
公民連携ポータルサイトURL http://www.pficenter.jp/

地域経済フォーラム

1 趣旨

地域貢献企業の会と共同で、全国の民間事業者や地方公共団体職員を参加者として、地域経済についての研修を目的とした地域経済フォーラムを開催します。

2 内容

地域経済に関する先進的な企業経営者、気鋭の専門家等による講演会を行い、講師と参加者、また参加者同士の意見交換や、地域の活性化につながる情報交換を実施。

	平成23年度	平成24年度
最近の開催地及びテーマ	滋賀県野洲市：地域観光交流と滋賀県 長崎県島原市：観光資源の有効活用による地域活性化について	鹿児島県鹿児島市：今後の世界および日本経済見直し -アベノミクス経済再生なるか-

3 開催要領

・開催回数：年１回程度　　・開催時期、開催場所、開催内容：協議のうえ決定

問合せ先
融資部 調査・管理課
TEL 03-3263-5737　FAX 03-3263-5732
E-mail hiroyuki.hashimoto@furusato-zaidan.or.jp

平成26年度　ふるさと財団事業一覧

事業名	事業概要	助成対象等	申請期間	申請及び申込先（注）
ふるさと融資関連事業《担当：融資部 企画調整課　TEL：03-3263-5586》				
ふるさと企業大賞（総務大臣表彰）	過去にふるさと融資を活用し、地域振興・活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を表彰し、その活動を全国に広く周知することで魅力ある地域づくりの一層の推進を図る。	●表彰対象： ふるさと融資を活用した民間事業者であり、その事業が営業開始後３年以上継続し、現在も経営に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること ●表彰方法： 表彰状を授与（10 事例以内）	平成25年12月13日 ～ 平成26年3月10日	都道府県 指定都市 ① 市町村 ②
地域産業育成支援事業《担当：総務部 地域産業支援室　TEL：03-3263-5731》				
新技術・地域資源開発補助事業	企業等の新技術・地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、ふるさと財団が当該市区町村に対し補助金を交付する。	●補助対象：市区町村 ※企業等に対する補助金は市区町村から交付 ●補助率：2/3 以内（過疎地域等 10/10） ●補助上限額： 新技術開発：1,000 万円 地域資源開発：300 万円	平成26年1月10日 ～ 平成26年3月20日	指定都市 ① 市区町村 ②
新・地域再生マネージャー事業《担当：地域再生部 地域再生課　TEL：03-3263-5736》				
助成事業	地域の課題解決に向けた市区町村による戦略・ビジョン等の策定段階において、実施体制整備・基盤整備による持続可能性や商品化・開発力整備によるビジネス志向を高め、基盤充実と安定成長を図るため、市区町村が外部人材を活用する費用等の一部を助成する。	●助成対象：市区町村 ●助成率：2/3 以内 ●助成上限額：700 万円 （外部人材派遣に係る人件費・旅費が助成対象経費の概ね半分以上）	平成26年1月10日 ～ 平成26年2月14日	指定都市 ① 市区町村 ②
外部人材派遣【環境整備型】	課題や課題解決への方向性は明確なものの推進方策が具体化していない段階で、市区町村が地域関係者の機運醸成、推進体制の整備を図るため、外部人材を派遣し、地域再生の実現に向けた環境を整備する。	●派遣対象：市区町村 ●派遣内容： 原則として１件あたり１人６回まで、１回につき１～２日程度 ●派遣経費： 外部人材への謝金・旅費は原則財団負担	平成26年1月10日 ～ 平成26年2月14日	指定都市 ① 市区町村 ②
外部人材派遣【初期対応型】	課題や課題解決への方向性が明確でない段階で、市区町村がその解決への方向性に目途をつけるため、外部人材を派遣し、現地調査を行い、地域再生の方向性を提言する。	●派遣対象：市区町村 ●派遣内容： 原則として１件あたり２人１回まで、２泊３日以内 ●派遣費用： 外部人材への謝金･旅費は原則財団負担	平成26年4月1日 ～ 平成26年6月30日	指定都市 ① 市区町村 ②
まちなか再生事業《担当：開発振興部 開発振興課　TEL：03-3263-5758》				
まちなか再生支援事業（補助金）	まちなか再生に取り組む市区町村に対し、具体的・実務的ノウハウを有する専門家又は大学に業務の委託等をする費用の一部を助成する。	●補助対象：市区町村 ●補助率：2/3 以内 ●補助上限額：700 万円	平成26年1月10日 ～ 平成26年2月14日	①

事業名	事業概要	助成対象等	申請期間	申請及び申込先（注）
公民連携推進事業《担当：開発振興部 開発振興課　TEL：03-3263-5758》				
公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備、維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を派遣し、必要な助言・指導を行う。	●派遣対象： 都道府県、市区町村、一部事務組合等 ●派遣回数： 原則として１団体につき年間１回 ●派遣費用： 原則として財団が全額負担	平成26年1月10日 ～ 平成26年2月14日	①
公民連携セミナー	地方公共団体の担当者を対象として、公民連携手法（ＰＦＩ、指定管理者制度、公共施設マネジメント）に係る基本的な講義、実務的な講義、事例を中心としたセミナーを開催することにより、自治体における公民連携事業の普及促進を図る。	●第１回： 7、8月頃、2日間、東京都内、100名程度 ●第２回： 7、8月頃、2日間、開催地未定、100名程度	決定次第案内	①
公民連携調査研究会（研究モデル事業）	民間ノウハウを活用した新たな公共施設マネジメント手法の構築に取り組む市区町村とふるさと財団が設置する公民連携調査研究会が共同研究を行い、研究成果を発信するとともに、市区町村に対し民間事業者又は大学に業務の委託をする費用の一部を助成する。	●助成対象：市区町村 ●助成率：2/3以内 ●助成上限額：700万円	平成26年1月10日 ～ 平成26年2月14日	①
その他事業《担当：融資部 調査・管理課　TEL：03-3263-5737》				
地域経済フォーラム	地域についての研修及び活発な意見交換等を内容とするフォーラムを開催する。	●開催回数：年１回程度 ●開催時期、場所、内容：協議の上決定	決定次第案内	①
地域産業交流セミナー	地域の活性化につながるビジネスを推進する事業者等を対象とした講演会及び異業種交流会を開催する。	●開催時期：10月下旬頃 ●開催場所：東京都内	決定次第案内	－

（注）提出方法…　①：直接財団に提出　②：都道府県経由で財団に提出

財団日誌

10月 1日	公民連携（PFI）アドバイザー派遣	茨城県龍ケ崎市
	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	福島県伊達市
3日～4日	地域再生セミナー	石川県
4日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	愛媛県松山市
	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	兵庫県加古川市
6日～7日	まちなか再生専門家派遣	福井県若狭町
7日	まちなか再生専門家派遣	岡山県高梁市
9日	まちなか再生専門家派遣	北海道苫小牧市
	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	大阪府寝屋川市
15日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	青森県鰺ヶ沢町
17日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	宮城県仙台市
	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	大阪府寝屋川市
18日	公民連携（PFI）アドバイザー派遣	愛知県
21日～22日	公民連携セミナー	新潟県新潟市
22日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	大阪府寝屋川市
23日～24日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	愛媛県鬼北町
23日～25日	新・地域再生マネージャー事業（短期診断派遣）	奈良県曽爾村
25日	公民連携（PFI）アドバイザー派遣	北海道滝川市
27日～28日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	北海道小樽市
28日～29日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	宮城県涌谷町
30日	ふるさと企業大賞表彰式	東京都（第一ホテル東京）
	地域産業交流セミナー	東京都（第一ホテル東京）
10月30日～11月1日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	北海道下川町
	まちなか再生支援アドバイザリーボード	高知県本山町
11月 6日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	長野県長野市
6日～7日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	愛媛県今治市
7日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	愛知県豊橋市
9日～10日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	神奈川県横須賀市 島根県雲南市
12日～13日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	北海道奥尻町
13日	公民連携（指定管理者制度）アドバイザー派遣	京都府福知山市
15日	まちなか再生専門家派遣	北海道浦河町
18日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	兵庫県加古川市
19日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	埼玉県
	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	愛知県名古屋市
21日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	山形県山形市
25日～26日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	新潟県上越市
28日～29日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	福井県鯖江市 徳島県三好市
12月 2日～4日	新・地域再生マネージャー事業（短期診断派遣）	福岡県大刀洗町
4日	まちなか再生専門家派遣	岡山県高梁市
9日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	兵庫県加古川市
9日～10日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	長野県根羽村
16日	まちなか再生支援アドバイザリーボード	千葉県館山市
	公民連携（PFI）アドバイザー派遣	愛知県名古屋市
16日～18日	新・地域再生マネージャー事業（短期診断派遣）	栃木県那須烏山市
18日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	東京都世田谷区
19日～20日	新・地域再生マネージャー事業（助成事業）	佐賀県唐津市 熊本県上天草市
25日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	山形県山形市

財団トピックス

（左手が金坂社長、右手が柚木理事長）

平成25年11月25日、新技術・地域資源開発人材活用事業でアドバイザーを務められたカネパッケージ株式会社代表取締役社長の金坂良一様より当財団にマングローブの植林証明書をご寄贈頂きました。

カネパッケージ株式会社では、以前より環境活動に力を入れており、フィリピンでのマングローブの植林活動を実施しています。

今回も、財団よりお支払した講師謝金の全額をマングローブの植林としてご活用され、その植林証明書を財団までお持ち頂いたものです。

会社概要

名称	カネパッケージ株式会社
創業	昭和51年9月29日
従業員数	700名（関連会社含む）
事業内容	各種緩衝材・設計・試験・製造・販売 各種段ボール・OA機器等のソフトバックなどの販売 海外キット製品管理・梱包・トータル物流
所在地	（本社）埼玉県入間市南峯1095-15
URL	http://www.kanepa.co.jp/

FURUSATO FOUNDATION

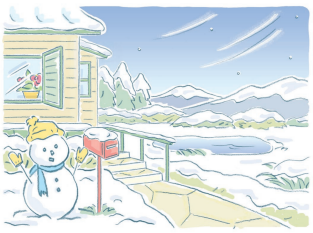

FURUSATO vitalization
vol.115 Feb.2014

平成 26 年 2 月 1 日発行
編集・発行　財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）
〒102-0093　東京都千代田区平河町 2-5-6
新平河町ビル
TEL.03 (3263) 5586　FAX.03 (3263) 5732
URL：http://www.furusato-zaidan.or.jp/
E-mail：furusato@furusato-zaidan.or.jp
編集協力　図書印刷株式会社 ／ 有限会社ソフトグラム

本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

豊かな街づくりに役立つ 宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や
動物園、学校や公園の整備を
はじめ、少子高齢化対策や
災害に強い街づくりまで、
いろいろなかたちで、みなさまの
暮らしに役立てられています。

財団法人 日本宝くじ協会

財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。 日本宝くじ協会ホームページ http://jla-takarakuji.or.jp/

あなたに夢を。街に元気を。
クーちゃん 宝くじ